

# お知らせ

## まちのデータ

(令和2年(2020年)4月末日現在)

人口	2万6,237人	交通事故発生件数	52-5384
男	1万2,414人	(4月中、物損含む)	52-7855
女	1万3,823人	有田川町36件	52-4882
	1万627世帯	死者0人 負傷1人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474

お問い合わせ  
電話番号



吉備庁舎 }  
金屋庁舎 } 52-2111  
清水行政局 }

城山	23-0001	環境	52-5384
粟生	22-0351	プラス	52-7855
五	22-0254	休日	52-4882
安	26-0001	有	52-3055
水	52-5356	子育	52-5474
ALEC (アレック)	52-4730	育て	{ 090-7966-1697
		支	52-8744
		援	
		セ	
		ン	
		ク	
		集	
		一	
		場	
		所	
		苑	

### 相談

#### 6月の行政相談

- 6月11日(木) 二川高齢者福祉センター 13時〜16時
- 6月18日(木) 五郷地区生活改善センター 14時〜16時30分

問 清水行政局総務政策室

### 健康

#### 健診結果説明会・運動体験

健診の結果の見方が分からない方、家でもできる運動について知りたい方、結果説明会に参加してみませんか？

- 開催日時／7月1日(水) 13時30分〜15時(13時15分受け付け開始)
- 場所／きび保健福祉センター

#### 内容

- ・健診結果の見方
- ・健康体操指導者 新田佐津紀氏による運動の体験「体の不調改善体操」(家ででもできる簡単運動)
- 申し込み／随時受け付け中(定員になり次第受け付け終了)

※新型コロナウイルス感染症の今後

の拡大状況によっては、健診結果説明会を中止にする場合があります。ご了承ください。

- 6月16日(火)の金屋文化保健センター・6月24日(水)の清水保健センターで実施予定の健診結果説明会は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止します。ご理解のほどよろしくお願ひします。

問 健康推進課(金屋庁舎)

### 福祉

#### 第11回特別弔慰金

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、ご遺族に特別弔慰金を支給します。

- 支給対象者／戦没者等の妻や父母がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、(1) 令和2年(2020年)4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子

- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4) 前述1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- 支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

- 請求期限／令和5年(2023年)3月31日(金)

- 留意事項／特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

※第10回特別弔慰金を受給されている方またはそのご遺族に対して、5月中旬ごろ、案内を送付させて頂いています。

問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)